



2020年5月1日

各 位

会社名 神 栄 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 赤澤 秀朗
(コード番号3004 東証1部)
問合せ先 執行役員 経営戦略部長 中西 徹
(TEL. 078-392-6911)

当社株式の指定替えに係る猶予期間の解除に関するお知らせ

当社株式は、2020年4月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上となり、東京証券取引所の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなり、指定替えに係る猶予期間が解除となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額

当社株式は、2020年3月末時点において、月間平均時価総額が20億円未満となりましたが、下記(ご参考)のとおり2020年4月の月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上となりました。

この結果、当社株式は市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなり、指定替えに係る猶予期間が解除となりました。

(ご参考)

東京証券取引所における当社株式の2020年4月の月間平均時価総額	: 2,188,182,857円
東京証券取引所における当社株式の2020年4月の月末時価総額	: 2,324,520,000円
東京証券取引所における当社株式の2020年4月30日終値	: 587円
東京証券取引所における当社株式の2020年4月30日上場株式数	: 3,960,000株

2. 今後の見通し

2020年4月1日に公表の「当社株式の時価総額に関するお知らせ」において記載いたしましたとおり、2021年3月期におきましては、繊維関連において多額の損失を計上しておりました不振事業から撤退したことによる確実な収益改善を見込むとともに、長年の収益圧迫要因となっておりましたフィルムコンデンサの取引に関する米国における一連の集団訴訟等につきましても、当社が主要と位置付ける直接購入者を原告とする集団訴訟において原告との和解合意に達したことで、今後は弁護士報酬等の訴訟対応費用の

大幅な削減が見込まれ、この点も収益改善要因となるものと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、当社グループの業績に与える影響につきましては精査しているところではありますが、既存事業の強化を進めるとともに新たな収益源を育成することで、収益基盤を確立し、安定した利益計上ができる企業体質を構築してまいります。

株主の皆さまをはじめ関係者の皆さまには多大なるご心配をおかけし、お詫び申し上げます。引き続き皆さまのご期待に沿えるよう当社グループを挙げて尽力してまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上